

会 議 録

1 会議名

平成29年度第5回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成29年11月27日（月）午後4時55分から午後6時00分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、早津輝雄、松林剛、丸山隆夫、山岸功、吉田一枝、渡邊良禎
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：吉田委員、渡邊委員に依頼

【滝澤センター長】

議題に入る前に事務局より11月21日（火）に開催された会長会議の内容について

報告させていただく。

- ・参考資料①「地域協議会会長会議」に基づき説明

【宮川会長】

- ・事務局の説明に対し意見等はないため終了とする

それでは議題に入る。【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主事】

- ・参考資料②「平成29年度地域活動支援事業 保倉区の採択方針等について」に基づき説明

採択方針等の具体的な内容の決定は次回以降の協議会で協議を進めることとし、本日は、どのような事業が保倉区の活性化に繋がるか、そのためにはどのような採択方針にすれば良いのかを協議していただきたい。

併せて、本年度の地域活動支援事業の審査において課題等があれば出していただきたい。

【宮川会長】

昨年度は、町内会長連絡協議会と意見交換会を行ったが、保倉区の他の団体にも町内会長が入っているので、意見交換会では地域の課題を包括したような意見が出たのではないかと考えている。だが、町内会長が入っていない団体もあると思うので、その団体の方々とも意見交換の場を持てば、地域活動支援事業で応援できるような話も出てくるかもしれないので、それも一緒に考えて行ければと考えている。

何か意見等はあるか。

【早津委員】

「安全安心な地域づくり」に関連して2点ほど検討課題に値すると思う案件がある。昨年、防犯カメラの設置を自主的審議事項の案件として提案し、事務局から担当課へ確認してもらったところ、上越市には前例がないということで一旦断念した。その後、市役所木田第2庁舎で火災があった前後だったかと思うが、宮川会長が市へ防犯カメラの設置について相談したところ、市もやっと防犯カメラに興味を持ったようで前向きな返答をいただいたとのことだった。警察庁でも犯人検挙のために防犯カメラが役立っており、保倉区の安心安全という観点からも設置をしたいと考えている。犯人検挙の6割強が防犯カメラによるものだと言われており、抑止力もある。地域の皆さんの意見を聴く

ことが前提だと思うが、来年度に再度、検討していただきたい。

もう一つは、水害等における行政の防災無線での対応である。以前、間違った避難場所を伝える市の避難放送があり、約1年後に間違いを認めたことがあった。本来はこの協議会の場で「本当はこうだった」というのが筋だと思うが、個人的に謝罪していただいた。それは終わったことなので良いのだが、去年、大雨に伴う市の防災無線で避難放送をする際、下青野から始まったと思う。岡沢が抜けて、上吉野・下吉野・上名柄・上五貫野・下五貫野・下名柄・岡沢の順番だった。順番などどうでも良いような話だとは思いますが、河川に近い町内の順序からすると岡沢が最後というのはおかしいのではないかと。放送に入っていれば良いという問題ではないと市に指摘したところ、「保倉地区の町内会の順番に従い放送した。次回は改める」という回答だったが、10月の台風21号の際、防災無線を聞いたら全く変わっていなかった。市民の声を無視する姿勢が残念に思ったので、適当な機会に会長から担当課へ水害避難についてお話していただければと思っている。上流から順を追って放送すれば良いものを、改善しないことに非常に不満である。

【宮川会長】

防犯カメラについては、早津委員から提案があった後に市へ確認しに行ったが、「防犯カメラは設置したことがない」という返答をいただいただけで終わっていた。

市では、市役所木田第2庁舎で火災があったことを受け、庁舎に防犯カメラを設置する予定となった。

公の施設も大切だが、我々市民も地域でいろいろなことがあるので、早津委員の意見についても、来年度の地域活動支援事業を活用できないか再度検討し、進められれば良いと思っている。

水害の防災無線については、改めて市へ話をしておきたい。

ほかに何かあるか。

【松林委員】

保倉小学校6年生が町内会長連絡協議会と協力し、保倉地区を元気にしたい、活性化させたいということで「元気祭」を企画し、開催してくれた。本番は11月だったが、その前に何回も打ち合わせを行った。小学校の児童が保倉地区を元気にしたいということで動き始めているのは素晴らしいことだと思っている。来年度も継続して行う場合には、地域活動支援事業で応援できる部分があればと思っている。保倉小学校とも連携しながら話し合いを進めて行きたい。

今の時代、黒子になって動いてくれる人がいない中で、小学6年生が一所懸命動いてくれたことが非常にうれしかった。

【宮川会長】

今まで地域活動支援事業を活用し、小学生が使うための倉庫や楽器を整備してきたが、楽器は演奏の仕方を教える先生がいがないため、有効活用されていないのではないか。保倉小学校にもいろいろな楽器を弾けるような先生を配置していただきたいと思っている。

小学校では、課外授業の一環でいろいろな体験をする機会を与えられているが、白鳥の餌である真菰を上吉野池に増やすため、以前、地域活動支援事業を活用し整備したこともある。

小学生はいろいろと取り組んでくれているが、前年度に実施したことが継続されていないように思う。今年度活動したことについて反省や改善点等を考え、次年度に繋げていくことは大事なことだと思っている。

そして、市内の通学路にグリーンラインを引いている箇所があるが、保倉区においては歩いて通う児童はほとんどいない。だが、危険箇所もあるので、地域活動支援事業を活用できないか検討したいと思っている。

【渡邊委員】

小学生が保倉地区を元気にしたいと言って活動していることを地域協議会として応援することは良いことだが、来年も同じ活動をしてくださいと言うのは僭越なのではないか。松林委員から話があった事業は、小学校の総合学習の一環として行われている。その中で保倉地区にどんなテーマがあるのかということを考え、今年は保倉地区の歴史を探索しよう、今年は農業関係でやってみようというふうに行っている。私は応援することには賛成だが、「もし何かあれば応援します」という程度で、あまり教育現場に厚かましい圧力をかけるようなことはしないほうが良いと思っている。

そして、早津委員から話があった防犯カメラの件だが、私は非常に大事だと思っている。保倉区でも不審者情報等があり、いろいろな事件もあった。町内に設置することが難しいのならば、せめて小学校や公民館等、公の施設には設置していただきたい。それは強く要望したい。

【宮川会長】

ほかに何かあるか。

【吉川副会長】

今年度、公民館に設置しているAEDの更新を行ったが、私の町内は公民館から少し離れているため、何かあっても取りに来るのに時間が掛かってしまい、処置が遅くなってしまう。高額なものなので今後、各町内に少しずつで良いので整備していったほうが良いのではないかと考えている。

【宮川会長】

今まで上吉野池と青野池の護岸整備を行っていたが、今年で概ね終了するので来年は提案しないと思っている。なので、拠点を考えながらAEDを1台ずつ購入していくというようなことも含め、来年度の採択方針に入れて良いと思っている。防犯カメラも含め、該当場所について話を詰めていくことも大事である。

【渡邊委員】

以前、私の町内でもAEDを購入したらどうかという提案があったが、その際の住民の意見として、公民館等は常に鍵が掛かっており、自由に出入りすることができない、という意見が多かった。何かあった時に鍵を借りて公民館へ取りに行ったとしても、一刻を争うので役に立たない。AEDを購入することには賛成だが、活用と管理方法が問題なのではないか。今後、皆さんで研究しながら考えていきたい。

町内会館には血圧計が置いてあるが、町内会の定例会等で町内会館に集まるのは年に2回くらいしかなく、常に開いているわけではない。その中で「町内会館に血圧計が置いてあります」と言っても誰も使わない。みんな個人で購入している。AEDの話をした時も「もっと現実に即したかたちで話をしないか」と言われたので、その辺も研究していきたい。

【宮川会長】

良い提案だが課題がある、という意見も出ているので、皆さんと検討しながら導入に向けて動ければと思っている。

【滝澤センター長】

私が承知している事例の中では、町内会長宅や地元の商店等で保管している地域もあった。消防器具置場で保管したいという話もあったが、鍵が掛かっていないので盗難に遭う可能性もあるので、そこを心配されている地域もあった。

【吉川副会長】

防犯カメラもそうである。誰が管理していくのか。

【宮川会長】

防犯カメラは24時間作動しているのか。

【早津委員】

防犯カメラにもいろいろあるが24時間作動させるカメラもある。私の自宅にある防犯カメラは音声の録音もできる。

【宮川会長】

抑止力もある。

【早津委員】

公の施設に設置することも良いが、何か悪いことをしたら、犯人は主要道路を逃げる。その主要道路のどこかに防犯カメラを設置し、目撃情報等と照らし合わせたら大体目星が付いてくる。それが抑止力となる。

【宮川会長】

意見がいろいろ出てきているが、地域活動支援事業の配分額については今年と同じくらいだと予定されているので、前向きにお互い研究しながら進められれば良いと思っている。

血圧計の話も出たが、私の町内も会館に置いてあるだけで使われていないと思う。血圧が高くて通院している人は個人で持っている。その点を踏まえ、AEDや防犯カメラは、お互いに研究しながら導入に踏み切らなくてはいけないということを改めて感じた。

【渡邊委員】

試行錯誤しながら進めて行くことは大事なことだと思っている。だが、アイデアは良くても、それをどのように活用していくかを検証しながら進めて行くことは公金を大事に使うための第一歩ではないかと思っている。

先日、「つどいの会ほくら」が行った事業の中でAEDの講習会があり、私の妻も参加させていただいたが、そういう機会に講習をするということは大事である。

【宮川会長】

皆さんからいろいろな課題を出していただき、どのような方向に進めて行くかを考えていくことが我々委員に課せられた仕事であろうと思っている。優先順位もあると思うので検討しながら進めて行きたい。

【滝澤センター長】

いろいろな意見を出していただいているが、皆さんで話し合いをしながら解決していければ良いと思っている。

本年度の追加募集で今までとは違う事業の提案があった。新しい芽が出てきており、非常に良いことだと思っている。それを次に繋げていくのが当事業の目的でもあるので、その辺でも御意見をいただければと思う。

次回以降、本日出していただいた意見も踏まえながら、採択方針等を決めていただきたい。

【宮川会長】

では「その他」について何かあるか。

【早津委員】

予め、宮川会長から了解を得ているので3分ほど時間をいただき発言させていただきたい。

高田公園に本年9月にオーレンプラザが開館した。このことと地域協議会が深く関係している。来年になって問題提起しても「去年のことを今さら」と言われるので、この会で取り上げさせていただく。

私が当計画の最初の段階から申し上げてきたのは、建物自体に反対しているわけではないということである。地元である高田区地域協議会は「施設の建設予定地について住民の意見を基に検討していただきたい」という意見書を提出した。その後、高田駅前や本町商店街の方々が5,400名の署名を集め、多くの関係町内会長や商店街組合の方々も高田駅前への建設を陳情された。ところが市は、高田公園内を建設予定地とする基本構想(案)を高田区地域協議会へ諮問した。諮問に対し、高田区地域協議会は「不相当」と答申したが、市は議会に高田公園に建設することを議案として提出し、議会が議決した。結果だけを見れば違法性はないが、自治区の多くの市民意見、つまり民意に反して議決し、9月にオープンした。これが実際の流れである。地域協議会は市の条例に基づいて設置されており、云わば、条例は市の法律である。全市の委員に配布された公文書には「地域協議会は市長が地域の声を聴くために設置した機関であり、市長に対して直接意見を言える権限を持ち、市長は地域協議会からの意見を尊重して市政運営を行います」と書かれている。

議会の本件に対する議決は、民意とは全く真逆の現象である。市民本位から離れてしまっている。自治区の多くの市民の意見とは別に、議会で議決されたのだから何も問題がないのだとしたら、なんのための条例なのか疑問である。まずは、市民の意見を尊重しなければならないのが原点である。多くの市民が何を言おうと、議会を通せば何でも

できるとは考えていないだろうが、このような姿勢では、民主主義が壊れてしまう。

私は市全体の地域協議会における本年最大の問題点であると認識している。10人いれば10通りの多様な意見があることは承知している。私の発言を議事録にしっかりと残していただければ公文書となるため、その上で適切に、どう対応するのかを検討したいと考えている。

【宮川会長】

早津委員は以前から持論として「施設を高田公園内に造るのはいかがなものか」と言っていた。立派な公園があるのに、その敷地内に建物ができるということが発端だったかと思う。この件は、地域協議会としての権限があるのに全く意見が通らなかったということも含めて、今後のあり方についての意見だと思う。

次に、次回の協議会について事務局へ説明を求める。

【千田主事】

日程については会長と副会長と相談の上決定し、皆さんへ御連絡したい。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。